

小牧市告示第 1 0 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、市道の供用を次のように開始する。

その関係図書は、告示の日から 2 週間小牧市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 3 日

小牧市長 天 野 正 基

番号	路線番号	路 線 名	供 用 開 始 区 間	供用開始期日
1	M072	中央道側道東2号線	大草字年上坂6518番1地先	令和8年8月3日
			大草字年上坂5929番1地先	

市道路線供用開始箇所図



市道路線供用開始箇所図

